

令和4年度土木部研修計画書

研修名		新任用地事務研修				
【参考】島根県土木技術職員 研修指針による研修区分		主任以下必須研修		企画員・係長以上必須研修	選択研修 その他	
研修担当課名		用地対策課	担当者	公共用地G 吉野		
目的						
県及び市町村の新たに用地事務を担当する職員に、用地取得及び損失補償等の理論と実務に関する基礎的知識を習得させる。						
研修の重点項目 及び 変更点						
職種・対象者 (○を記入して下さい)						
○ I 県職員		I 技術職員	(具体的対象者)			
○ II 市町村職員		II 事務職員				
III その他( )	○ III 事務・技術職員	・新たに用地事務を担当するなど、経験年数の少ない職員 ・土木部技術職員は概要部のみ(研修初日に計画) ・主任以下必須研修				
研修予定人員(実人員)						
県職員		市町村職員		計		
25		15		40		
実施日	開始時刻	研修科目及び主な内容		研修方式	講師	場所
5/10(火) 10:00~16:30	9:40 10:00 10:30 13:00 15:00 16:30	受付 開講あいさつ 用地事務の概要、用地交渉の手法 補償金算定標準書の見方 補償基準(その他) 補償基準(建物) 終了		講義 講義・演習 講義	用地対策課長 公共用地G 農村整備課用地管理G 公共用地G	島根県民会館 307会議室
5/11(水) 10:00~16:30	10:00 13:00 15:00 15:30 16:00 16:30	補償基準(工作物、管路移転) 補償基準(立木) 不動産登記 相続 適正な用地事務の遂行 終了		講義・演習 講義・演習 講義 講義 講義	公共用地G 公共用地G 公共用地G 公共用地G 公共用地G	
5/12(木) 10:00~16:30	10:00 13:00 14:30 15:00 16:30	土地の評価 収用事務の概要 税法上の優遇措置等(税務署事前協議制度) 国土調査事業 終了  【携行品】 筆記用具 電卓 テキスト		講義・演習 講義 講義 講義	土地審査・計画G 収用S 収用S 国土調査S	